郵便入札におけるくじの取扱いについて

郵便入札において、落札者となるべき金額の入札が２者以上の場合は、次の方法によりくじを行い、落札者を決定する。

１．くじ番号の設定

入札参加者は、入札書を作成する際に入札書の「くじ番号」欄に「０００～９９９」の任意の数字を記入する。

※記入のない桁や、文字が判別不可能である場合には０が記載されたものとみなします。

２．くじの実施

① くじ対象事業者の入札参加資格登録の業者番号が小さい順番に抽選番号を付ける。
② くじ対象事業者のくじ番号を合計し、くじ参加者数で除算し、余りを求める。
③ くじ対象事業者数から②で求めた余りを減算する。
④ ③で求めた値と①で採番した抽選番号が同じ事業者がくじ当選となる。

例）入札参加者３者が同額入札の場合

A：業者番号 20001　くじ番号　001
B：業者番号 20002　くじ番号　998
C：業者番号 20003　くじ番号　002

①　業者番号の小さい順に抽選番号を付ける
　業者番号の小さい順番　A：抽選番号１　B：抽選番号２　C：抽選番号３
②　くじ番号の合計をくじ参加者数で除算し余りを求める。
　1,001　÷　3　＝　333　余り　2
③　くじ対象業者数から②で求めた余りを減算する。
　3　－　2　＝　1
④　③で求めた値と①で付与した番号が同じ業者Ａがくじ当選となる。